



平成20年1月11日

那須烏山市長 大谷 範雄 様

那須烏山市総合計画審議会
会長 中村 祐



那須烏山市総合計画・前期基本計画について（答申）

平成19年10月17日付け那烏企第152号で諮問のあった「那須烏山市総合計画・前期基本計画（案）」について、下記のとおり答申します。

記

当審議会に諮問された那須烏山市総合計画・前期基本計画（案）は、昨年の9月議会において可決された基本構想中に示されている那須烏山市の将来像を実現するための政策・施策に関する5か年間の中期計画であり、21世紀初頭の那須烏山市の舵取り方向を定めるものです。

当審議会では、それぞれの立場や経験を基に基本構想の審議以来の経過を踏まえ、長期的な視点から、慎重に審議し検討を重ねてきたところ、貴職から示された当該計画（案）を妥当であると認め、ここにその旨を答申します。

なお、計画の推進にあたっては、当審議会の審議過程で各委員から出された意見だけでなく、部門別まちづくり懇談会や出前広聴、さらには、まちづくりミーティングなどで出された意見を十分に尊重し、まちの将来像『「自然」と「文化」と「活力」が調和した暮らしやすいまち“那須烏山”』と、行政の将来像『市民の目線に立ち 市民に開かれた 無駄のない行政』を目指し、まちづくりの基本理念として掲げられた『みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり』の実現に万全を期すよう要望するとともに、審議の過程において当該計画（案）に対し、特に配慮願いたい事項を次のとおり整理し、答申します。



1 総括的事項

〔市民と行政の協働による更なる推進〕

将来における本市の“まちづくり”として、一番重きを置くべきところは、市民と行政が一緒になって考えることが重要であります。

例えば、各種計画の策定段階からの市民参画の機会の拡充など、実践を積み重ねていく中で、市民に対する情報公開、情報提供を積極的に行なうと共に、市民にとって興味を抱くような仕掛けや仕組みづくりの推進を図り、那須烏山市にふさわしい老若男女の隔たりのない協働のあり方を構築するよう努められたい。

〔政策、施策、事務事業の選択と集中〕

前期基本計画を推進するにあたっては、現在の厳しい財政状況にかんがみ、施策の重要度、優先度などを基本的な基準として、「選択」と「集中」という考えに立ち、『重点戦略5』を大本とした『チャレンジプロジェクト10』を体系化し、取り組み方向を明らかにするということは、大変重要なことであると共に、将来像の実現に向けて有益であります。

また、施策、事務事業の執行にあたっては、各部課局の専門性を活かしつつ、縦割り行政の弊害を排した組織横断的な対応により、効率的・相乗的な効果が発揮できるよう、予算配分の是正も加味しつつ、全庁的な取り組みに寄与されるよう積極的な展開に努められたい。

〔市民の目線に立った分かりやすい計画づくり〕

文章表現や内容などについては、読み手側（市民）に立った表現に徹し、ある程度内容が想像できる文言に置き換えるような工夫をお願いしたい。

また、施策の成果指標に関しては、各分野における取り組みの指針として目標値を明示するなど、今回新たに取り入れたことは大変評価できることであり、今回に限らず、将来における後期基本計画を策定するまでには、施策の成果を測るにふさわしい指標であるかどうか、さらには、目標値の妥当性・実現性を考慮しながら、指標の豊富化を図るよう努められたい。

2 個別的事項

〔保健・医療の充実〕

平成18年度の医療保険制度（医療法）の改正により、在宅で生活する患者からの連絡を受けて24時間体制での往診や訪問看護が可能な体制を整えた在宅療養支援診療所の設置が努力目標となっているが、県内における設置状況や当該サービスの需要などをかんがみても、本市における何らかの対応が必要不可欠であると認識されることより、施策名「地域医療体制の充実」の進め方に、『在宅療養支援診療所の整備・検討』や『地域医療の実情を踏まえながらの医師会との調整』に係る取り組みに対応した表現を加えられたい。

3 補完的事項

〔市民を含めた計画進行管理システムの確立〕

今回の総合計画については、計画策定の初期より、市民を含めた協働による参画を経ての策定となっているが、民間的手法を顧みただけの場合には、企画・立案した後には必ず、評価・分析をし、次への企画・立案へ有意義に反映させるといったことを当たり前実践しています。

このような有益なる仕組みを、行政自らが政策・施策の評価・分析だけでなく、今回のような成果指標に対する目標値の達成度合いに関し、客観的で効率的な評価をするための一つ的手段として、政策・施策の目標達成に向けた定期的な進行管理を確実に履行できるよう、参画の段階より携わってきた市民を含めたチェック機能を有する組織構築に努められたい。

また、そのような執行体制の確立に向けての意見・提言等については、本審議会及び部門別まちづくり懇談会の会議録等に要約されておりますので、十二分に活用願います。

さらに、その体制が確立されるならば、市民と行政が情報を共有できることはもとより、行政側が保有する情報の透明性の確保や説明責任の履行も果たせるものと期待します。